

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成28年10月27日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本学校教育高度化研究所

(2) 代表者名

橋本 宗雄

(3) 主たる事務所の所在地

東京都杉並区浜田山三丁目35番1-1004

(4) 定款に記載された目的

この法人は、日本の未来を担う子どもたちに対して、一人ひとりの習熟度に応じた学習環境を提供する事業をはじめ、知徳体ともにたくましい次世代が育つ活動に取り組み、それぞれの子どもが幸福を追求する可能性を拓げることがを支援することにより、豊かで平和な社会の実現に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年10月20日

(文化市民局地域自治推進室)